

請 願 文 書 表

長野市議会（平成26年 6 月定例会）

受理年月日	26. 6. 11	請 願 者	
受 理 番 号	18		
所管委員会	経 済 文 教		
結 果	採 択		
要 旨			
<p>鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める請願</p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 趣 旨 ）</p> <p>鹿、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化する中、狩猟者の減少、高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少しています。</p> <p>鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手の育成が必要との観点から、政府は今国会において、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を改正し、法律の目的に鳥獣の「保護」だけでなく「管理」の定義を規定するとともに、「保護」と「管理」の施策体系の整理、指定管理鳥獣に定められた鳥獣の集中的かつ広域的に管理を図る事業の創設、一定の条件下での夜間銃猟を可能にする規制緩和、認定鳥獣捕獲等事業者制度の創設など、制度の抜本的な改正を行います。</p> <p>法改正によって、今後鳥獣の捕獲促進体制が強化されることとなりますが、国に対して、下記の事項について十分に留意して実施することを求める意見書を提出するよう請願します。</p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 事 項 ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都道府県を越えて生息する鳥獣の保護、管理については、国が主導してより効果的な広域対応を行うための仕組みを検討すること。 2 市町村への鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を拡充させる他、新設される指定管理鳥獣捕獲等事業が十分に活用されるよう、実施計画を作成した都道府県に対し、財政支援を行うこと。 3 捕獲された鳥獣を可能な限り食肉等として活用するため、衛生管理の徹底による安全性の確保や販売経路の確立、消費拡大への支援などを推進すること。 			